

「第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画及び第1期島根県犯罪被害者等支援計画」に基づく進行管理表  
(事業実施状況表) 共通分

6 その他の安全安心まちづくりのための取組

施策	事業	具体的な取組内容	R5実績	担当課
(1) 推進体制の充実・強化	ア 計画の推進と進行管理	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議による情報共有・連携強化	●犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画に基づく、令和4年度実績の確認と令和5年度計画をとりまとめ、県ホームページで公表した。	環境生活総務課
	イ 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会との連携	県民等と一体となった安全安心まちづくりの取組の継続・強化	●島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会を開催し、関係機関との意見交換等を行った。	環境生活総務課
	ウ 被害者支援連絡協議会との連携	犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進するための関係団体、行政との連携	●犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進していくため、「島根県被害者支援連絡協議会」の構成機関・団体と連携を図った。(担当2課)	環境生活総務課 広報県民課